2007年

ふそう

発　行・扶桑町議会
編　集・議会だより編集委員会
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330
TEL(0587)93-1111〒480-0102
FAX(0587)92-1381
発行日　平成19年11月１日

議会だより

第189号

高雄保育園運動会

9月定例会

■平成18年度決算認定……２Ｐ～４Ｐ
■補正予算等の概要……５Ｐ・６Ｐ
■一般質問……７Ｐ～12Ｐ
■意見書……13Ｐ～14Ｐ

環境保護のため再生紙を使用しています。

平成18年度の決算を審議

平成19年9月3日から26日まで9月定例会を開催しました。今定例会では平成18年度の一般会計を始めとして各特別会計の決算認定案が提出され、審議の結果、全会計とも原案どおり認定しました。

決算の概要

平成18年度決算総額は、歳入で前年度より3億9695万円（2・6％）増加し、154億3324万円、歳出で4億3120万円（2・9％）増加し、150億7144万円となりました。

なお、次の各種の指数を算出する普通会計では、歳入で前年度より3億7499万円（4・6％）増加し、歳出で4億7950万円（6・2％）の増加となりました。

★経常収支比率

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的経費に対して充当できる、徴税や地方交付税などの経常一般財源収入額と減税補てん債、臨時財政対策債を加えた額の比率であり、この数値が低いほど行政施策を積極的に実施できるといわれています。

★財政力指数

行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入の割合を、過去3年の平均数値で示したものであり、1を超えるか、1に近い数値になるほど必要な経費を税収で賄えるということになり、財政力に富んでいるといわれています。

★公債費比率

義務的経費となる公債費の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標となっています。

★実質収支比率

形式収支から翌年度に繰り越す額を差し引いた額で、発生主義の要素を加味して財政運営の状況を判断する指標となっています。

★地方債現在高

平成17年度から9032万円減少し、55億2252万円となりました。

★積立金現在額

平成17年度から3億6180万円減少して、15億1566万円となりました。

平成18年度会計別決算状況（万円未満4捨5入）

会計区分		歳入金額	歳出金額
一般会計		84億8,321万円	82億7,208万円
特別会計	土地取得	38万円	32万円
	国民健康保険	28億8,933万円	28億5,985万円
	老人保健	22億9,610万円	22億8,063万円
	公共下水道事業	4億1,934万円	4億1,009万円
	介護保険	13億4,487万円	12億4,484万円
普通会計		84億8,351万円	82億7,232万円

※普通会計とは一般会計と土地取得特別会計の合計から相互の繰入金や繰出金等を除いた財政統計上統一的に使用される会計

財政状況一覧表

区分	18年度	17年度	町村平均
経常収支比率（%）	89.2	87.8	81.5
財政力指数	0.86	0.79	0.99
公債費比率（%）	7.8	8.2	7.8
実質収支比率（%）	4.1	5.5	7.7

※財政力指数は3年間の平均値
※町村平均は17年度の愛知県町村平均数値

扶桑町の財政状況

財政構造の弾力性を判断する指標として使われる経常収支比率は、前年度の87・8％と比較して1・4ポイント上昇し、89・2％となりました。これは、全国町村平均（平成17年度88・9％）に比べると高い率になっており注意が必要です。減税補てん債と臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率も17年度の95％から0・7ポイント上昇し、95・7％となりました。

なお、決算の黒字・赤字を判断する「実質収支額」については、黒字となりました。

交通安全キャンペーン

総務文教委員会関係

問 昨年の町民まつりの反省点は。また、今年はどうするのか。

答 会場周辺の住民には、通行止めによる不便をかけた。また、ごみの投げ捨てもあった。今年は、事業内容は例年どおりだが、新たに、まちづくり感謝状の贈呈等を予定している。

問 徒歩帰宅支援マップは、都市ガスの分配装置等危険な場所を調査した上で作成しているか。

答 帰宅支援マップは、災害時に駅や国道等から歩いて自分の家に帰るための経路図であるので、危険場所は調査していない。

災害時用仮設トイレ

問 撤去した放置自転車は、どれくらいの割合で取りにくるのか。また、取りにこなかった自転車の処分は。

答 自転車が369台、バイクが12台で引取率は47％である。引取手がなかった自転車は、無料で処分し、使用できないものが多いため、リサイクルはしていない。

問 柏森駅の周辺は、土・日曜日に多く自転車が放置されているが、取り締まれないか。

答 土・日は、監視していないので今後検討する。

問 防災資材は、どのようなものを、どこに保管しているのか。

答 各小学校の防災倉庫には、仮設トイレ、カンパン、アルファー米等、学習等供用施設などの避難場所には、毛布やカンパン等、地区の自主防災倉庫には、発電機、リヤカー、ヘルメット等を保管している。

問 近年、建売住宅や集合住宅が多く建築され、初期消火用の消火栓が不足していると思うが。

答 防火水槽は、充足しているが、消火栓は、予算的なこともあり、研究したい。

問 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減免額は。

答 18年度はないが、19年度は12件の申請があり、減免額は9万9千円である。

問 教職員の民間企業への派遣研修の内容は。

答 毎年、各校1名を学校長の人選により決定し、教員自らが研修先を選定、交渉し、5日間の研修を実施する。

問 学校給食費の未納の状況は。

答 17年度より未納者は減っているが、未納額は累積される。

問 歩け歩け大会の過去の参加人数は。

答 18年度269人、17年度512人、16年度570人で、18年度から中学生以上に入場料の負担が必要となった。

歩け歩け大会開会式

反対討論

小泉内閣の誕生以来、国民に貧困と格差の拡大をもたらした。

所得税、住民税の配偶者特別控除や定率減税の廃止等国民に大増税が押しつけられた。

雇用の問題でも、労働基準法の改悪等によって雇用の不安定化がもたらされた。

社会保障の関係でも、年金保険料は上がり、もらえる年金は減少する。医療制度が改悪される等国民の生活が破壊されるような政治が続いてきた。

こうしたときに、住民の暮らしを守り、福祉や教育を充実させていくことが地方自治体である扶桑町の役割であるにもかかわらず、行政改革の名の下に小中学校の自然体験教室の助成や国民健康保険加入者のがん検診助成が廃止された。少子化対策を行わなければいけないのに保育料の値上げを行った。障害者自立支援法の施行により、障害者の負担が多くなったのに助成措置をとらなかった等、国と一緒になって住民の暮らしを破壊する町政を進めてきた。

住民の立場に立った予算の執行をしていないので反対する。

健康福祉委員会関係

問 交通災害共済への加入率は。

答 加入率は、37・1％で、12市町中5番目である。

問 高齢者へのインフルエンザ予防接種の助成を拡大できないか。

答 高齢者の受診率は65％であり、受診率を上げる方向で考えている。

問 80歳以上に交付しているタクシー助成券を生活実態に合わせて交付できないか。

答 44人の介護認定者に追加交付したが、来年度に向けて検討する。

問 特定高齢者の該当者は。

答 18年度は11人であった。

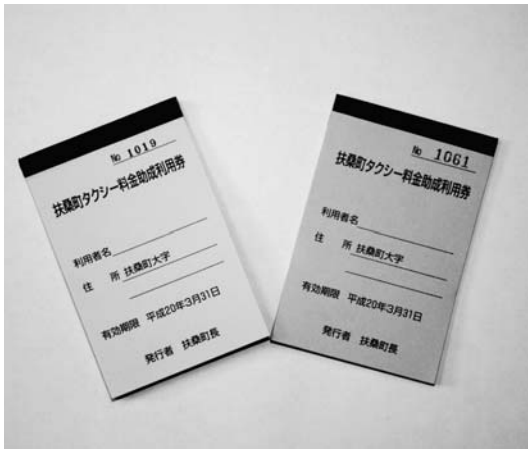

問 福祉センターの利用料は、どのように運用したのか。

答 18年度は、107万9千円の収入があり、ふれあい夏祭り、童話コンサート、新春お楽しみ会、講演会等を開催した。

問 18年度からがん検診助成が廃止されたが、国民健康保険加入者の受診率は。

答 胃がん検診が51％、大腸がん検診が51％、肺がん検診が53％で、17年度に比べ10ポイント程度下がっている。

産業建設委員会関係

問 犬のふんの後始末について、条例を制定する考えは。

答 飼い主のモラルが問題であり、条例の制定は有効とは考えていない。

問 エコクラブひまわりの会の活動状況は。

答 月に1回役場の玄関裏で、古着等の販売や古新聞、段ボール等の回収活動等をしている。

問 柏森東山の緑地保全状況は。

答 柏森東山は、ほとんどが市街化調整区域であるが、地権者には1㎡当たり240円の交付金を支払っており、引続き緑地保全に協力を求めていく。

ひまわりの会による古着等の販売

問 砂利採取の規制を条例でできないか。

答 砂利採取法があり、それを上回る規制はできない。

問 青木川の改修計画は。

答 事業化されているのは、カルコスの北側までで、その先は白紙の状態である。

問 犬猫の死がい処理件数は。

答 シルバー人材センターに平日3150円、休日6300円で委託し、164頭を処理した。

問 公共下水道事業の起債の償還がピークになるのはいつか。

答 借入れを毎年1億5000万円し、5年据置、30年償還、利率2・5％で平成40年がピークとなる。金額は、2億2997万4000円となる。

賛成討論

平成18年度は、税収の増により、18年度末財政調整基金は、過去最高額を計上することになったが、今後は楽観できる財政状況ではない。

歳出においても、多大な支出を必要とする懸案事業が数多く控えている。

本町の未来を託す子どもたちに負担を担わせることがないよう、今後も無駄な経費を削り、より一層の歳入増を目指すとともに、健全財政を維持していくことを要望して賛成する。

賛成討論

審査において指摘があった点を十分検討精査され、来年度の予算に適切に反映されることを求めるとともに、経常収支比率が95％を超える硬直化した財政状況の中、長期的展望による効率的・効果的な財政運営と財源の安定的確保に積極的に取り組まれたい。

また、住民協働による活力あるまちづくりの推進と集中改革プランに基づく、具体的成果をもたらす行財政改革を進められることを要望して賛成する。

補正予算等の概要

平成19年9月定例会では、一般会計補正予算や特別会計補正予算、条例の改正、請願や陳情など25案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

9月定例会で可決した一般会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

歳入

個人町民税　▲1282万1千円
退職所得の減少等による所得割額の減額です。

法人町民税　6526万円
主に、3号法人（資本金が10億円を超え、従業員の合計が50人以下の法人）の法人税割の伸びによる増額です。

普通交付税　▲400万円
法人の償却資産の増収等により、基準財政収入額が基準財政需要額を上回ったことによる減額です。
なお、この減額により、今年度不交付団体となりした。

財政調整基金繰入金　▲1690万8千円
法人町民税の増額等今回の補正予算の精査によるものです。

歳出

財政調整基金積立金　▲4443万5千円
地方財政法の規定により、前年度繰越金の2分の1以上を積み立てるもので、繰越金額が見込みより減少したことによるものです。

新しくなった街路灯

障害者自立支援費支給事務費　189万3千円
視覚障害者のための拡大読書器、活字読上装置の購入及び就労意欲の向上、授産施設の利用促進を図るための障害者就労支援奨励金などです。

児童遊園整備費　491万円
9か所の児童遊園で遊具の入替え、17か所の児童遊園で遊具の修繕を行うものです。

一般不妊治療費扶助費　116万3千円
平成19年7月から不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減するものです。

商工業振興事業費193万6千円
老朽化等による柏森商店街の街路灯80基の建替えのための助成金で、今回、愛知県の補助金の交付を受け増額するものです。

町道整備事業費　128万5千円
子どもや弱者を守るため、県道小淵・江南線の斎藤学習等供用施設の前に待避場所を設置するものです。

図書館活動費　93万6千円
図書館前の歩道のインターロッキングの修繕工事及び図書館の経年劣化によるエレベーターの修繕工事です。

反対討論

政府が行った構造改革路線に沿った住民を苦しめる町政が行われてきている。
今、扶桑町に住民の暮らしを守るという努力が求められるのに、それとは逆に、敬老祝い金や保養所助成の廃止、国民健康保険税や保育料の値上げと、国の悪政に追い打ちをかけるような行政が進められている。
今回の補正は、財政調整基金を減額しながら住民の暮らしに直接影響がないところに予算が計上されているので反対する。

賛成討論

歳入では、町民税の個人の所得割は減額であるが、法人税割は、増額となっている。一方、普通交付税は、地方交付税不交付団体確定による減額となっている。
歳出では、様々なソフトウエアの修正や保守の費用が見受けられるが、費用をかけすぎないよう対応を検討されたい。また、住民の安心安全のための事業は、速やかに実施されたい。
今回の補正予算を総合的に判断して賛成する。

条例の主な内容と結果

扶桑町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定（議員提案）

町長の給料月額を平成19年11月1日から平成20年8月28日までの間、88万円から60万円に減額する条例です。【否　決】

扶桑町入浴サービス事業に関する条例の一部を改正する条例

入浴サービスを受けた場合の本人負担が5％になる用件を改正するもので、市町村民税の世帯の総額を10万円未満から16万円未満に引き上げる条例です。【可　決】

訪問入浴サービス

選挙管理委員会委員及び補充員が決定

平成19年10月31日に任期満了となる扶桑町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が9月26日の本会議で行われ、次の方が当選されました。

扶桑町選挙管理委員会委員

安田　士朗　氏（昭和20年生・高雄在住）
千田　季秋　氏（昭和8年生・高雄在住）
浅井　幹雄　氏（昭和11年生・高木在住）
長谷川　正好　氏（昭和16年生・小淵在住）

扶桑町選挙管理委員会補充員

川野　光彦　氏（昭和21年生・高雄在住）
大貫　晟　氏（昭和19年生・高雄在住）
安藤　猛　氏（昭和13年生・柏森在住）
北折　幸弘　氏（昭和18年生・小淵在住）

なお、補充員の安藤猛氏が当選を辞退されたため、10月9日の臨時会で次の方が当選されました。

林　隆生　氏（昭和19年生・柏森在住）

請願・陳情の結果

■学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書　【採　択】

■悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書　【採　択】

■国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書　【採　択】

■愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書　【採　択】

■市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情書　【不採択】

外国人講師による授業（高雄小学校）

7月臨時会を開催

7月9日（月）に臨時会を開催し、受益者負担金納期前納付報奨金の増額等に伴う平成19年度扶桑町公共下水道事業特別会計補正予算及び扶桑文化会館改修工事に伴う工事請負契約の締結について審議し、いずれも原案どおり可決しました。

8月臨時会を開催

8月21日（火）に臨時会を開催し、柏森小学校の増築工事の設計単価の入替えに伴う平成19年度扶桑町一般会計補正予算を審議し、原案どおり可決しました。

下水道取付管説明会（扶桑町役場）

9月定例会

一般質問と答弁

12議員が行いました。内容を要約してお知らせします。

観光資源・観光ルートの開発を

伊藤伊佐夫議員

小淵の渡しの復活は

問 国際観光都市犬山市に隣接する地の利を生かし「小淵の渡し」「扶桑緑地公園」「守口大根の里」など観光資源・観光ルートを開発する考えはないか。

答 小淵の渡しは、大正末期まで渡船場があり、昭和40年に史跡として残した。犬山の頭首口が完成してから水の流量も変わり、許可は難しいと思う。

木曽川沿川地域との交流を

問 源流地域や周辺市町の交流を。

答 先人によって残されたものを生かし、ネットワークづくりに努める。扶桑緑地公園を交流の場として活用してほしい。

小淵の渡し跡

地域交通システムの確立を

問 近隣市町で地域交通が整備されつつある。デマンドタクシーなど検討してはどうか。

答 民間参入も検討中だが、面積の面で難しい。町営では相当の財政負担となる。わが町に即したシステムを検討したい。

特別支援教育の整備は

問 特別支援教育のマンパワーは確保できているか。

答 特殊学級を特別支援学級に変更した。受入児童も増えている。19年度は支援員を27人配置している。

のどを潤してまちづくりを

問 「AED内臓」「災害時対応」「募金箱付」「情報発信型」「通学児童を見守る」など社会貢献型の機能を持つ自販機を活用したまちづくりをしてはどうか。

答 先進的事例を参考にしながら、今後、検討していく。

※渡辺勝議員は、一般質問を行いましたが、原稿未提出のため掲載していません。

教育委員会委員の選任に同意

川田　洋子　氏
昭和35年生まれ
扶桑町大字南山名在住

12月定例会の開催予定日

12月　3日㈪	開会　・　提案説明
12月　7日㈮	一般質問
12月10日㈪	一般質問
12月11日㈫	議案質疑
12月12日㈬	産業建設常任委員会
12月13日㈭	総務文教常任委員会
12月14日㈮	健康福祉常任委員会
12月19日㈬	委員長報告・討論・採決・閉会

あなたも議会を傍聴してみませんか

定例会は来月12月です

詳しくは議会事務局まで
TEL93-1111　内線322

コンプライアンス制度の導入について

新井三郎 議員

問 法令等にのっとった事務事業の執行や不当要求への対応状況は。

答 職員の基本的姿勢の問題で、職員は、全体の奉仕者であることを深く自覚し、住民から信頼される職員となるよう不断から公務員としての資質の向上に努めるとともに、常に公共の利益の増進を目指して公正な職務の遂行に当たらなければならない。扶桑町には「扶桑町不当要求行為等対策要綱」がある。

問 コンプライアンス・マネージャーの導入の考えは。

答 現在、コンプライアンス・マネージャーの導入は検討していない。扶桑町不当要求行為等対策要綱に示された「不当要求行為等対策リーダー」がある。各課の長が中心に担当の行政事務や事務執行が、法令・規則に適合しているかどうかをチェックするとともに、不当要求行為に対しても連絡調整・指導及び適正な対応を行っている。

問 安心して通行できる歩道や車道の方向性は。

答 自転車事故は増加傾向で、特に歩行者と自転車の交通事故が増加している。このため、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる道路環境を構築していく必要がある。

自転車利用者に対して、歩道における歩行者優先、車道寄り通行等のルールの徹底を図る指導・啓発を実施する。また、自転車の歩道通行可規制を実施している歩道では、自転車利用者に対して、通行等のルールの指導・啓発を実施する。

自転車が走行できる歩道

早急に般若用水の改修を

髙木鎬逸 議員

問 県営畑地帯総合土地改良事業は、平成５年度から始まり、江南市内まで工事が行われた。今年度で国が事業を廃止するため、上流の般若用水の改修工事を残したまま終了となってしまう。町から県、国に今までどおり県営畑地帯総合土地改良工事として行えるよう強く要望をすべきでは。

答 用水路は未改修のまま残ってしまうことになった。扶桑町としては、引き続き県営事業として、事業を実施できるよう要望しているが、県からはよい回答をいただいていない。理由の一つとして、平成５年の畑総事業採択時点に調節池の整備を約束していたが、調節池がいまだにできていないので、県営事業の畑総工事を始めることができない。今年度は、池の候補地の選定をし、関係地主の調査、基本になるための資料を収集し、国、県の補助金を受けるよう進める。来年度は、用地買収及び効率的な調節池設置のための地下水位や土質などの基本事項を調査し、調節池の用地買収の目処が立った時点で、県に対して強力に事業再開を働きかけ、改修工事が着手されるよう努力していく。

般若用水

地震災害時点は人員確認が最重点

問 地震災害時点での扶桑町３万３０００人の把握が３時間以内にできる体制は整っているのか。

答 すぐに災害本部を立ち上げ、非常配備体制をとり、各地区の自主防災会長、区長、駐在員等と連絡を取り合いながら状況確認に努める計画である。

危機管理について

近藤泰樹議員

問　昔から、日本は空気と水はただと言われてきた。人口の大都市集中化、経済活動の発展に伴い、予想ができないことがたくさん生じるようになったり、地球温暖化により、台風の大型化や一極集中型のゲリラ豪雨など災害や危険な状態が多くなった。これからは危機管理をして、事前に被害を少なくするように考え行動すべきだと思う。

災害時に町内の保育園児、小中学校生への対応は万全か。

答　保育園、小中学校ともに定期的に避難訓練を実施している。

また、小中学校では生徒を保護者へ引き渡す訓練も行っている。

18番目の防犯パトロール隊発足式（東川地区）

問　災害時に町民への対応は。

答　ホームページで避難所の場所を周知し、広報無線を有効に活用して防災の啓発を進めていく。毎年9月1日には防災訓練をして、ボランティア団体との協働で有意義で安全安心のまちづくりをしていく。

問　巾下用水が宅地造成や水田埋立てにより、危険な状態になっていないか。

答　浸透ますの設置や宅地開発指導要綱や特定河川浸水被害対策法を遵守するよう指導し、貯留施設の設置など模索していく。

問　愛知県の安全なまちづくり条例にして、扶桑町にあった安心安全な条例を制定すべきでは。

答　現在「犬山・扶桑安全なまちづくり推進協議会」を設立し、地域安全活動を効果的に推進するため、警察、自治体、事業所、地域住民が一体となって活動中である。防犯パトロール隊は町内で18団体結成され、活動中である。

新扶桑町総合計画シンポジウムについて

浅井捷史議員

問　シンポジウム参加者はどの程度理解されたと考えているか。

答　当日のアンケートによると、7割が満足して賛同する。協働については3割が必要との回答を得ている。

問　今後、説明会などの開催予定は。

答　今のところ考えていない。

問　①冊子の配布先。②今回第4次となるがその取扱い。③パブリックコメントの成果。④実施計画の策定予定は。

答　①全戸にダイジェスト版を配布。②今後は第4次を併用。③町民3名の方よりあり。④見直しをかけながら3年ごとに策定する。

新扶桑町総合計画シンポジウム（中央公民館）

広報ふそうの表紙について

問　平成17年10月号から、10年後の扶桑町というテーマで表紙に絵が掲載され丸2年になるが、何か得たことはあったか。

答　それぞれキーワードがあり、思いやり・愛・花・自然など描かれた絵より感じるものがあった。

ワーキングプアについて

問　扶桑町での実態は。

答　現在のところ愛知県、扶桑町とも実態をつかんでいない。

町民プールについて

問　平成19年の利用者数の実績は。

答　５２６３人。昨年より７４２人減少。

公共下水道事業について

問　①供用開始地区の利用状況②受益者負担金の納入状況③高木東地区内の工事予定は。

答　①現稼動15・3％②納入者91・2％うち前納者87・5％③3か所予定している。工期が同時期なので、地元住民に迷惑がかからないよう配慮し施工する。

学校関係について

間宮進示議員

全国学力テストについて

問 本年４月に文部科学省が実施した全国学力テストの集約結果は出たか。また、参考点、反省点等はあったか。集約結果は公開するのか。

答 テストの結果集約はいまだ文部科学省から出ていない。結果が出てから扶桑町の教育実績のために、参考点、反省点は考えていく。結果の公開については、学校間の序列化をするような公表はしない。ただし、結果を分析し、扶桑町の子どもたちの傾向と特徴を広報等で町民に知らせていく。また、今後の教育実践に生かしていく。

防災訓練で丹羽消防署員によるＡＥＤ操作実演

ＡＥＤの設置

問 先生たちの訓練はできているか。休日等のグランド利用日に使用できるのか。

答 町内全小中学校にＡＥＤは設置済みである。本年８月までに全教員が丹羽消防署より講習を受けた。休日利用は校舎が開いていれば利用できる。

老人介護施設について

問 高齢化社会の到来とともに核家族化が進み、高齢者家庭、独居老人が増えている。町内の老人介護施設の収容数と待機者数は。介護保険の下24時間介護できる施設が必要な現在、扶桑町ではどう取り組んでいくのか。

答 総収容数２５０名余りに対し、待機者は１３０名ほどである。現在、新たな施設の計画はない。しかし、適切な介護サービスができるように、県と相談しながら町として進めていく。

団塊世代の大量定年退職に伴う財政への影響は

児玉孝明議員

問 地方財政の現状は、「都市部」と「非都市部」の二極化傾向にあり、都市部では、団塊世代の大量定年退職による住民税などが減少傾向に入る一方、高齢者の増加により社会保障の急増が予想され、この傾向は企業立地に乏しいベッドタウンで顕著に現れる。

扶桑町では、年齢別人口統計から、５年後には課税所得者が６００人以上、医療制度改正の経過措置が切れる７年後には７００人以上が減ると思われる。

地元新聞の分析では、名古屋圏ではそれほど深刻ではないとしているが、町財政の影響と対策は。

答 仮に、今後も今年の課税所得の上昇率が２・２％で推移すると、今後５年間程度は団塊世代の大量退職による住民税の減少はあるが、その他の増加要因により平成19年度並みの税額は確保できるが、上昇率が１・５％を下回ると平成19年度並の税額を確保できない恐れもあり、今後の経済動向の注視が必要。

医療費等の影響は、退職者医療については補てんがあり影響はないが、退職者医療制度が制度改正により平成27年度から一般医療に移ることにより、補てんが無くなるため町の負担が増加する。

今後、ますます高齢化が進み、これらの問題は大局的には影響があり、収入の推移と施策の効果などを検証し、行政全体の枠組みの中で財政健全化を目指し行政にあたる。

団塊世代の方は、協働のまちづくりの大変強力な戦力であり、その環境づくりを進める。

人口ピラミッド（平成19年9月末現在）

男	年齢	女
1,922	0～10	1,777
1,541	11～20	1,479
2,017	21～30	1,962
2,908	31～40	2,604
1,957	41～50	1,833
2,181	51～60	2,379
2,241	61～70	2,185
1,365	71～80	1,540
385	81～90	651
40	91以上	125
689	平均	688

参院選の結果を町政に生かせ

小林　明　議員

問　参議院選挙で、国民は自民党・公明党の構造改革の名による大増税と社会保障の連続的な改悪などによる国民生活破壊の政治にノーの審判を下した。扶桑町政も行政改革の名で大増税と住民への負担増、福祉切り捨てを行っている。住民はこのような生活破壊政治にノーを示した。町長は参議院選挙の結果を素直に受け止め、行政改革の名による住民生活破壊の町政をやめ、住民の暮らしを守る町政を推進すべきだと考えるが。

答　参議院選挙の結果を町政と関連して分析すべきではないと考える。選挙結果は世論の反映ではあるが、町政の現状における問題ではない。

後期高齢者医療制度・保険料の減免制度を

問　来年４月から実施される後期高齢者医療制度は、高い保険料、医療差別など問題が多い。保険料は月平均６２００円程度と言われるが、年金受給者がどの程度で平均保険料になるのか。低所得者への保険料減免が必要だが。

答　平均保険料は年金受給額２０８万円（年額）。保険料と減免制度は後期高齢者医療広域連合で検討中。減免制度は生活支援の上から要望していく。

火災警報器設置の助成を

問　火災警報器設置が義務づけられた。大口町のように助成を。

答　助成制度はつくらない。自分の命は自分で守るようお願いしたい。

呼吸器障害者のパルスオキシメーターを

問　呼吸器障害者の日常生活用具にパルスオキシメーターを加えるか。

答　来年４月から加えるよう検討する。

火災警報器

天井取付型

壁取付型

入札制度の見直しについて

片野春男　議員

問　町内建設業者の育成と競争性と透明性を確保するため入札基準額及び方法等全般的に見直しを。

答　建設工事の入札においては、情報の公表等を積極的に行い透明性の確保に努め、競争性の推進についても制限付一般競争入札の対象金額を引き下げる等適宜見直しを図っている。また、来年度から電子入札を一部導入し、契約における競争性と透明性を確保したい。

問　小規模事業者登録制度を導入したらどうか。

答　１３０万円以下の建設工事については、電子入札導入が困難な事業者向けに、今回「小規模事業者登録制度」を導入し、地元事業者の育成支援として優先的に町内業者に発注を促していきたい。

不交付団体となった影響は

問　本町が不交付団体となった主たる要因は、なんと考えているか。

答　収入面において、償却資産を中心とした固定資産税の増加や税法の改正、税源移譲等による個人町民税の増加、企業の好決算による法人町民税の増加が大きい。

電子入札の流れ

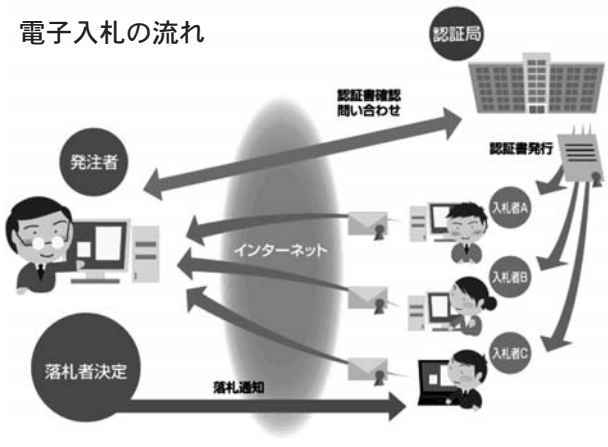

問　裕福度のものさしともいえる財政力指数は、どの程度か。

答　大口町の１・６、豊田市の１・９に対し、本町は１・００５であり、同じ不交付団体といっても財政の実力には大きな差がある。

問　今後も不交付の状態は続いていく見込みか。

答　今年増えた償却資産が年々減額となることや、企業収益の息切れ等により、来年度以降は再度交付団体に戻ると見込んでいる。

減災対策について

千田勝隆議員

問　気象庁は、10月1日から緊急地震速報の一般提供を開始する。
　また、消防庁は、全国瞬時警報システムで提供するが、現状での地震速報に対する町長の考えと町の取組は。

答　テレビ放送等を通じて、緊急地震速報の一部提供を前に、町としても広くＰＲすることが必要と考えており、子どもたちには学校を通してパンフレットを配布した。
　また、広報無線による住民への周知に努め、町の各施設においては、利用者の方々に対する対応も検討していく。
　全国瞬時警報システムの件については、課題と考えているが、扶桑町には広報無線があるので、可能ならば利用したいと考えている。

問　行政における事業継続計画とは、自然災害や、予期せぬ事態が発生した時でも、住民の生命・財産を守り、生活の早期復旧を図ると同時に、行政サービスの提供を維持するための行動計画である。
　減災を考える上で、必要な手法の一つと思うが、町長の考えは。

答　学校・保育園施設の耐震補強工事を始め、無料耐震診断などの震災対策事業を推進している。
　災害時においても、住民に行政サービスを維持継続することは、大変重要なことと考えている。
　減災対策に努めるとともに、万が一の場合でも、行政サービスの維持継続ができるように、事業継続計画を研究したい。

小中学校に配布した緊急地震速報パンフレット

安心して子育てできる支援事業の充実を

小室美代子議員

問　保育料の値上げは、子育て中の親にとっては大変な負担。連続値上げは中止すること。また、第３子以降の保育料無料制度の条件を緩和できないか。

答　18歳未満を含めた第３子目以降と改正して実施する予定である。

問　子どもの医療費無料制度を義務教育まで実施できないか。

答　県が子ども医療制度として補助拡大を検討している。町としてどこまで拡大できるか検討している。

問　子どもの居場所づくり、マンモス化している留守家庭児童会の改善を行うためにも、早急に児童館建設計画を具体化する必要がある。検討はどこまで進んでいるか。

答　職員で組織する放課後子どもプラン検討委員会で検討している。

問　**特定健康診断について**
　来年度より従来の基本健康審査に変わって、メタボリックシンドロームの予防だけに重点をおいた特定健康審査（40才以上74才以下が対象）が実施される。これまでの基本健康審査と同じく自己負担は行わないこと。また、町の国保加入者以外の住民健診はどうなるのか。

答　自己負担については財政部局と協議中。扶桑町の特定健診は国保加入者が対象。それ以外の保健組合の家族については関係機関と協議することになる。

問　**新愛岐大橋建設計画は白紙に**
　計画は、現在も住民の理解を得られず反対も強い。新しい橋の計画より、現在の愛岐大橋の安全のために複線化を含めた改修が必要。そのためにも計画は白紙にすべき。

答　今後も誠意を持って説明したい。

留守家庭児童会（柏森学供）

９月議会で可決した意見書

道路整備の促進と道路整備財源確保についての意見書

道路は、豊かな生活や経済・社会活動を支える基盤であり、その整備はすべての住民が等しく熱望するところである。

また、高齢化、少子化が進展している中、社会基盤施設を計画的に充実させることが大切である。さらに、道路は想定される東海地震などの緊急輸送道路・避難経路などとして利用され、安全で安心できる地域づくりを実現するために、より一層重要な施設と位置づけられる。

本町は愛知県の北西部に位置し、名古屋市のベットタウンとして、また内陸工業地域として発展してきた。しかしながら、本町の重要路線である国道４１号線や主要地方道一宮犬山線は、慢性的な渋滞で日常生活にも支障をおよぼし、その他の一般県道や町道は整備が著しく立ち遅れている。一方、財源不足から道路整備は進まず、危険と隣り合わせの状況であり、各所で渋滞や事故などが発生している。その解消が地域住民の切実な願いである。

道路整備や維持管理には多くの財源が必要であり、大変厳しい財政状況にある本町でも多額の一般財源を投入しなければならないため、住民生活に多大な影響をもたらしている。

よって、国においては、安定的な財源を確保し、着実な道路整備・管理に向けて、地方の道路整備を進めるよう強く要望する。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、財務大臣、経済産業大臣あてです

子どもの医療費無料制度に関する意見書

少子化が深刻な事態になっています。少子化問題を解決するためには、若い人たちが子育てしやすい環境をつくることが非常に重要です。

特に地方自治体の子育て支援において、子どもの医療費無料制度は一つの柱です。現在全国の市町村で子どもの医療費無料制度を拡充し、子育て支援を行っています。政府は、こうした市町村の努力を支援するのが当然です。しかし、それとは逆に子どもの医療費を医療機関の窓口で無料にしている市町村に対し、国民健康保険財政で補助金を減額する制裁を加えています。

今必要なことは、子どもの医療費無料制度を拡充し、若い父母を支援することであって、国が制裁という形でそれを妨害することではありません。

よって、本町議会は子どもの医療費無料制度の拡充のために、政府に対し、以下の事項を実現されることを強く求めます。

記

１．国の制度として、小学校就学前まで医療費無料制度をつくること。
２．福祉医療制度に対する市町村への調整交付金の減額を行わないこと。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣あてです

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このような深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、当議会は国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要望する。

記

１．（過剰与信規制の具体化）
　クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
２．（不適正与信防止義務と既払金返還責任）
　クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
３．（割賦払い要件と政令指定商品制の廃止）
　１～２回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
４．（登録制の導入）
　個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣あてです

9月議会で可決した意見書

学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書

未来を担う子どもたちが健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では依然としていじめや不登校、非行問題行動など、克服すべき課題が山積しています。また、特別支援教育の在り方や日本語教育の必要な子どもの増加など新たな課題に直面しています。このような様々な課題に対応するためには、学級規模の縮小は不可欠です。

また、各地方自治体ごとに学級規模の縮小が行われているものの、その配置教員等の財政負担は本来国が負うべきものです。一方、文部科学省は第８次定数改善計画を策定したものの、その実施については見送られたままになっています。また、「教育課題対応緊急３か年対策」についても、学校現場の要求に十分に応じたものとは言えません。

一人一人に行き届いた教育を実現するためには、子どもたちによりきめ細かな指導が可能となるようにしていかなければなりません。そのためにも、教職員定数増をはじめとした教育条件整備が重要であり、次期定数改善計画の早期実施が望まれます。

よって、平成20年度の政府予算編成期にあたり、学級規模の縮小と教職員次期定数改善計画の早期実施にむけて、十分な予算確保をされるよう要望します。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてです

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省（現文部科学省）による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成見直しの動きがある中で愛知県においても、平成11年度に総額15%、生徒一人当たり約５万円に及ぶ経常費助成（一般）の削減がなされた。

その後、県の私学関係予算は、国の私学助成の増額ともあいまって、単価では増額に転じつつあるが、総額抑制は続いており、15%カットの影響は大きく、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。このままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大し、緒についた教育改革にも重大な影響が出ることは必至である。

さらに、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が依然として多い。また、私学を選びたくても選ぶことができない層が広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を損なっている。

このような私学を取り巻く状況の中で、都道府県における私学助成制度の土台となっている国の私学助成が果たす役割はますます大きくなっている。

今年度予算では、前年度実績が堅持されたが、しかし、現在もなお、国の「骨太方針」では、「5年間にわたり、１%削減」方針が打ち出されている。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求にこたえ、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、当議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持するとともに、私立高等学校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

あわせて、父母負担の公私格差を是正するための授業料助成の充実と、専任教職員増など「教育改革」の促進を目的とした特別助成の実現を強く要望する。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてです

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、県においては、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費２分の１助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では増額に転じつつあるが、総額抑制が続いており、平成10年度実績は回復されておらず、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。その一方で、公立教育費は平成10年度実績を上回るなど充実が図られており、このままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大し、教育改革にも重大な影響が出ることは必至である。

さらに、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が依然として多い。また、私学を選びたくても選ぶことのできない層が広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を損なっている。

私立高等学校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきたものであり、それは、長年に渡る県政の最重点施策でもあった。確かに、県の財政難には厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公私立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求にこたえ、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

したがって、当議会は、私立高等学校等への経常費助成を増額するとともに、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充し、直ちに平成10年度水準を回復されることを強く要望する。

提出先は、愛知県知事あてです